

糸島警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道202号	午前7時～午前9時台 午後2時～午後6時台	40～50km/h
	国道202号(バイパス)		60km/h
	駅前交番管内	午前8時～午前11時台 午後1時～午後6時台	30～60km/h
	波多江交番管内	午前7時～午後9時台 午後1時～午後6時台	30～60km/h
	二丈交番管内	午前5時～午前8時台 午前11時～午後2時台	30～60km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



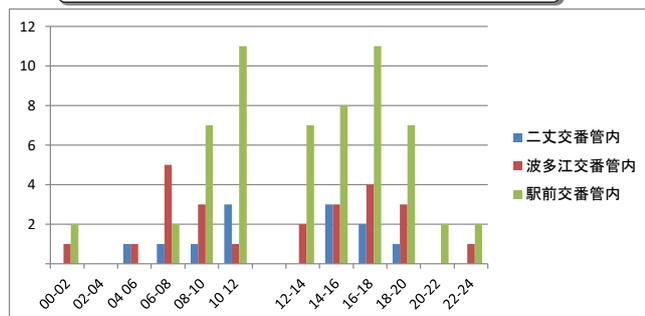
交通事故発生状況

- 管内では、午前7時から午前11時台及び午後2時から午後7時台が多発時間帯で、午後2時台が最も多く交通事故が発生しています。
- 事故多発路線は国道202号(バイパスを含む)で、上記2路線で管内の交通事故全体の約30%が発生しています。

重点路線等の選定理由

- 重点路線
国道202号は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。
- 重点地域
駅前交番管内は人口密集地域で市役所や鉄道駅、小学校、中学校や高校があり、管内で発生した交通事故の約50%を占めています。
波多江交番及び二丈交番管内は、住宅街やJR駅があり、交通事故の発生が多いことから重点地域とします。

交番別交通事故発生状況

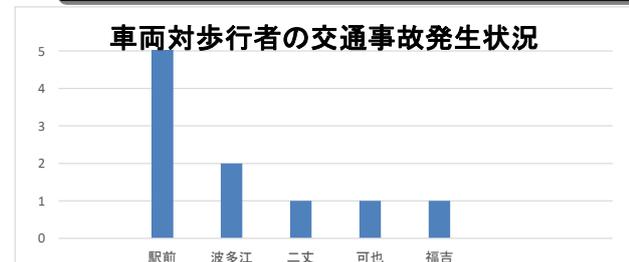


※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	駅前交番管内	午前7時～午前9時台、午後5時～午後7時台
	波多江交番管内	午前7時～午前9時台、午後5時～午後7時台

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



重点地域等の選定理由

- 管内では駅前交番エリアが歩行者関連事故の発生が最も多く午前7時から午前11時、午後3時、午後7時台に事故が発生しています。
- 車両対歩行者の事故が多い駅前交番管内及び横断歩行者妨害取締り要望の多い波多江交番管内を重点地域とします。

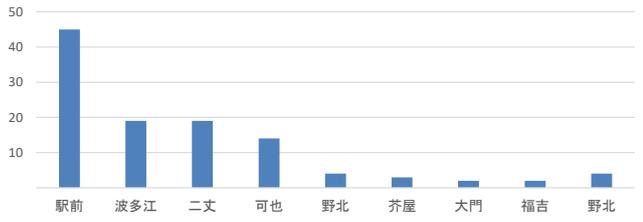
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

駐車関連違反の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
駐車関連違反	駅前・波多江・二丈交番管内	午前8時～午後5時	放置駐(停)車違反

駐車関連110番通報受理状況及び重点路線等の選定理由

駐車関連110番



重点路線等の選定理由

- 110番等通報の約75%が駅前、波多江、二条交番管内であることから重点地域とします。
- 通報内容は住宅街における駐車苦情、取締り要望が大半であることから、危険性や迷惑性の高い場所・時間帯において取締りを実施します。
- 冬季の観光客の増加に伴い110番通報の増加が予想されるため、二丈、志摩周辺における取締りも強化します。

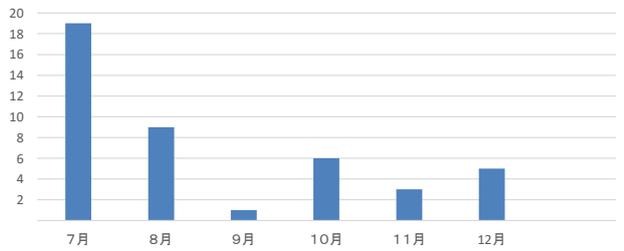
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

暴走族の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
暴走族取締り	管内全域	午後9時～午前2時	整備不良、消音器不備、騒音運転など

暴走族関係110番通報受理状況及び重点路線等の選定理由

月別暴走族関係110番受理件数



重点路線等の選定理由

- 一昨年10月1日に二丈パーキングを夜間閉鎖して以降、暴走族に関連する110番通報は減少しました。
- 今後も管内の行楽地等への集団ツーリングが予想されることから、管内全域を重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

